



2026年6月 №475
(編集・発行)
舞鶴市役所生活支援相談課
Tel 66-1006

2026年7月の
無料相談日程

消費者庁
消費者ホットライン
イメージキャラクター
イヤマン

以下の相談はすべて無料です

相談名	相談日時	相談場所	定員	申込	申込先	相談時間 (1組)	相談内容
税理士 相談	7月1日(水) 9:00～ 12:00	市役所本館 (北吸1044)	6名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006) ※6月24日(水)9:00～受付開始	30分	○税金に関する相談 ○経理業務に関する相談など
司法書士 法律相談	7月2日(木) 13:30～ 16:30	市役所本館 (北吸1044)	12名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006)	20分	○140万円以下の多重債務問題 ○相続登記・成年後見など
F Pによる 家計相談	7月8日(水) 10:00～ 15:00	市役所本館 (北吸1044)	3名 先着	電話	生活支援相談センター (0773-66-5001) ※7月1日(水)16:30で受付終了	45分	○くらしとお金に関する相談 ・家計の見直し(保険など) ・老後の資金に関する相談など
多重債務 法律相談 (弁護士)	7月9日(木) 17:00～ 18:30	西駅交流 センター (伊佐津213-8)	3名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006) ※7月8日(水)15:00で受付終了	30分	○多重債務 ・債務整理 ・過払金返還請求 など
府民 法律相談 (弁護士)	7月13日(月) 13:30～	京都府中丹 広域振興局 (浜2020)	8名 先着	電話	中丹広域振興局総務課防災課 (0773-62-2500) ※7月8日(水)9:00～受付開始	20分	○個人間、家庭内のもめごとなど 法律問題全般
市民 法律相談 (弁護士)	7月17日(金) 13:00～	西総合会館 (南田辺1)	11名 抽選	電話 または インター ネット	生活支援相談課 (0773-66-1006) ※電話申込は 7月15日(水)9:00～12:00の間のみ ※ネット申込は 7月14日(火)まで 申込みは右のQRコードから	20分	○DV・セクハラ・多重債務 ○個人間・家庭内のもめごとなど 法律問題全般
女性のための カウンセリング (カウンセラー)	7月17日(金) 13:30～	市役所本館 (北吸1044)	3名 先着	電話	女性のための相談室 (0773-65-0056)	50分	○女性が抱えるさまざまな相談 ・パートナーとの関係 ・職場の人間関係 ・親子関係 など

※下記の申込不要の相談については、申込多数の場合お断りすることもあります。ご了承ください。

行政書士 相談	7月7日(火) 13:30～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口	30分	○官公署への提出書類作成 ○遺言、遺産分割協議書 ○契約書の作成 ○会社・法人設立手続 など
行政相談 (行政相談委員)	7月14日(火) 14:00～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口	30分	○国の行政機関等が行う仕事 についての苦情や相談
土地家屋 調査士 相談	7月21日(火) 13:30～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口 ※15:00で受付終了	30分	○土地 ・分筆・地目変更・境界問題 ○家屋 ・新築・滅失、分割など

公証人
相談

7月、8月は実施されません

～各種相談に関するお問い合わせ～

舞鶴市役所 生活支援相談課 (舞鶴市消費生活センター) Tel: 0773-66-1006

裏面もご覧ください 「光回線の契約トラブルに注意」